

越谷市立病院運営審議会

会 議 録

(平成30年7月2日)

越 谷 市 立 病 院

越谷市立病院 運営審議会

日程：平成30年7月2日（月曜日）

審議会日程

< 審議会 >

- 1 開 会
- 2 院長あいさつ
- 3 議 事
 - 1) 諮問事項
- 4 閉 会

○出席委員（18名）

第1号委員	登坂	薫	委員	第1号委員	原	直	委員
第1号委員	大越	恭二	委員	第1号委員	鮫島	弘武	委員
第1号委員	天草	大陸	委員	第1号委員	市川	純二	委員
第1号委員	松本	佳久	委員	第1号委員	松田	繁三	委員
第1号委員	朝倉	隆晴	委員	第2号委員	大沢	昌太郎	委員
第2号委員	高橋	和明	委員	第2号委員	村田	奇一	委員
第2号委員	筑後	幸恵	委員	第2号委員	本間	朝一	委員
第2号委員	藤田	照子	委員	第2号委員	戸張	純子	委員
第2号委員	小川	恵介	委員	第2号委員	村山	勝代	委員

○説明員

丸木	親院	長
大野	隆一	副院長
佐藤	陽二	副院長
青木	徳子	看護部長
野口	利昭	事務部長

○事務局

山梨	一弘	事務部副部長（兼）医事課長
早山	裕之	庶務課長
齋藤	将宏	医事課副課長
佐藤	雅俊	庶務課副課長
間中	辰徳	医事課主幹
岡野	亮太	庶務課主査

(開会 午後1時30分)

◎ 開 式

○**司会（早山庶務課長）** それでは、ただ今から平成30年度第1回越谷市立病院運営審議会を開会させていただきます。なお、同審議会条例第6条第3項により「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定しております。本日の会議は、委員18名のうち18名のご出席をいただいております。併せて、傍聴希望者はおりませんのでご報告させていただきます。それでは開会にあたりまして、当院の丸木親院長からご挨拶を申し上げます。

◎ 院長あいさつ

○**丸木院長** 本日は大変お忙しい中、またお暑い中、越谷市立病院運営審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日は、平成28年度から継続審議となっております越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について、皆様方にご協議いただきますのでよろしくお願いいたします。本日は新しい委員さんもいらっしゃいますので、少々お時間をいただき当院の取組みをご紹介申し上げますと、当院では現在、ベッド稼働率を上げるべく病棟の垣根を取り払うといった取組みをしています。その中で、小児のベッドについては個室を増やす目的で新生児特定集中治療室（NICU）を3床、新生児治療回復室（GCU）6床を設置、運用を始めております。このように、当院の強みである産婦人科や新生児の診療体制の整備に力を入れています。引き続き、地域の力になれるような病院を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎ 新任委員紹介

○**司会（早山庶務課長）** 次に、昨年度開催しました前回の会議から、選出団体の役員改選等に伴い、2名の委員さんが変更となっておりますのでご紹介いたします。越谷市医師会選出の松田繁三様です。それでは大変恐縮ではございますが、松田委員さん、ひとこと自己紹介をよろしくお願いいたします。

○**松田繁三委員** 松田整形外科の松田でございます。昨年度までは医師会選出の越谷市立病院副院長として務めておりました。立場は変わりましたが、越谷市の医療に貢献できればと思います。よろしくお願いいたします。

○**司会（早山庶務課長）** ありがとうございます。続きまして、越谷市農業協同組合選出の戸張純子様です。それでは大変恐縮ではございますが、戸張委員さん、ひ

とこと自己紹介をよろしくお願いいたします。

○戸張純子委員 越谷市農業協同組合から選出されました戸張と申します。よろしく
お願いいたします。

○司会（早山庶務課長） ありがとうございます。自己紹介していただいた委員さ
んの任期につきましては、前任者の残任期間となります。続きまして、この場をお
借りしまして病院側の職員の紹介をさせていただきます。丸木親院長でございます。

○丸木院長 丸木でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 大野隆一副院長でございます。

○大野副院長 大野でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 佐藤陽二副院長でございます。

○佐藤副院長 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 青木徳子看護部長でございます。

○青木看護部長 青木でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 野口利昭事務部長でございます。

○野口事務部長 野口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 山梨一弘副部長（兼）医事課長でございます。

○山梨副部長兼医事課長 山梨でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 齋藤将宏医事課副課長でございます。

○齋藤庶務課副課長 齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 佐藤雅俊庶務課副課長でございます。

○佐藤庶務課副課長 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 間中辰徳医事課医事担当主幹でございます。

○間中医事課医事担当主幹 間中でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 岡野庶務課庶務担当主査でございます。

○岡野庶務課庶務担当主査 岡野でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 申し遅れましたが、私は庶務課長の早山裕之と申します。
以上が本日出席している職員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（早山庶務課長） 続きまして、議事に入る前に資料のご確認をさせていただ
きます。先日、事前に郵送で送付いたしました資料がございます。お持ちでない方
がいらっしゃいましたら、お申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○司会（早山庶務課長） それでは、ここからは筑後会長さんに議事の進行をお願い
いたします。

○議長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力を
お願いいたします。本日、当審議会に付されている議事は、平成28年10月3日
付けで市長より諮問を受け継続審議となっております「越谷市立病院の選定療養に
係る初診に要する額の改定について」でございます。まず、新任の委員さんもお

時間も経過していますので、継続審議となっている経緯等について事務局から説明をお願いします。

○山梨副部長兼医事課長 それでは、現在継続審議中となっている選定療養費の取り扱いについてご説明いたします。本日初めての委員さんもいらっしゃいますので、平成28年度からの経緯等も含めて簡潔にご説明いたします。一昨年、平成28年10月3日に開催しました本審議会におきまして、越谷市長より、「越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について」諮問をさせていただきました。内容としては、限られた医療資源の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制の構築を目指していくため、紹介状なしで200床以上の病院において初診で受診した場合、初診料の他に各病院が定めた金額を徴収できるというものです。平成28年度診療報酬改定に伴い、特定機能病院及び一般病床500床以上の地域医療支援病院においては、5,000円以上を徴収することが責務となり、平成30年度の診療報酬改定では、一般病床を500床以上から400床以上として対象を拡大している状況にあります。当院においては、平成15年10月より1,500円を徴収しておりますが、その間の消費税率の引き上げ等による各医療機関での徴収額の見直しにより近隣病院及び全国平均と比較しても大きく乖離している状況にあることから、徴収額の改定、つまり値上げを検討しているということでもあります。平成28年度の審議会では様々なご意見をいただき、改定後の額について、事務局案としては2,700円、1号委員さんからは5,400円以上、2号委員さんからは医師会としっかりすり合わせをすべし、というようなことで、結論としまして、その際の審議会では答申をせず継続審議ということになっておりました。そして昨年、平成29年10月3日開催の審議会では、翌平成30年度に予定されている診療報酬改定における国の動向を踏まえて検討する、ということで医師会さんと協議をいたしまして、それまでの間は継続審議という取り扱いで現行の1,500円のまま、ということで議事としましては挙げずにご説明に留めることといたしました。したがって、本件につきましては今回、診療報酬改定直後のこの時期に改めて議事として挙げさせていただきましたので、ご理解の程よろしく願いいたします。

○議長 ただ今、事務局から説明がありました。平成28年度の本審議会では選定療養費の金額について折り合いがつかなかったことから、今回は事務局と越谷市医師会にて事前に協議済みと伺っています。それを踏まえた事務局案を提示していただいたほうが審議しやすいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

○議長 委員さんの同意をいただきましたので、事務局より資料の配付をお願いします。

《事務局より資料配付》

○議長 続いて、事務局より説明を願います。

○山梨副部長兼医事課長 ただいま配付させていただきました答申案について、朗読させていただきます。

1. 第2条第1項第9号に規定する厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養（平成18年厚生労働省告示第495号）第2条第4号に規定する初診に要する額の改定について

（意見）

現行の徴収額（1,500円）を踏まえ2,900円とすることが適当であると考えます。

ただし、超高齢化社会に本格的に直面する2025年までの間に地域医療機関の協力のもと地域医療支援病院の施設基準の取得を目指すとともに、徴収額についても今後の医療情勢の動向を勘案し2年毎に見直しを行い段階的に5,000円程度まで増額することを希望する。

（理由）

限られた医療資源の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制の構築を目指していく情勢を踏まえ、埼玉県東部保健医療圏における基幹病院としての役割と地域医療連携の更なる推進を図るため。

以上となりますが、事務局の考え方について補足させていただきます。当院は現在、地域医療支援病院の施設基準は満たしておりません。ただし、地域の基幹病院としての役割を担う観点から、地域医療支援病院の責務とされる徴収額5,000円がひとつの目安になると考えます。従いまして、今後の2年毎の診療報酬改定や、医療情勢、当院を取り巻く地域環境などを総合的に鑑み、地域医療支援病院の取得を目指しつつ、段階的に増額することを目指しております。今回につきましては、現行が1,500円であることを踏まえ、医師会さんとの調整をさせていただいた中で現行額の2倍以内の2,900円といたしました。

また、答申案の中に出てきました地域医療支援病院について、資料を基にご説明をさせていただきます。地域医療支援病院とは、医療施設機能の体系化の一環として、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が個別に承認するものでございます。主な役割としては、紹介患者に対する医療の提供、医療機器の共同利用の実施、救急医療の提供、地域の医療従事者に対する研修の実施などがございます。次に、承認要件につきましては、資料の中に主なものを掲載しております。市立病院としては、②にある紹介率65%以上、かつ逆紹介率40%以上という要件を目

指していきたいと考えております。その他の要件としましては、救急医療を提供する能力を有すること、建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること、地域医療従事者に対する研修を行っていること、などがございます。最後に、これら要件を満たすための当院における現状の紹介率、逆紹介率を例示しております。平成30年4月の紹介率は39.4%、逆紹介率は35.1%、5月の紹介率は42.6%、逆紹介率は38.6%ですので、紹介率は20%超、逆紹介率は4%弱の増加を目指すということになります。

- 議長 ただ今、事務局から答申案の説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
- 委員 地域医療支援病院の役割はわかりましたが、それをすることによる越谷市立病院のメリットをお教えてください。
- 山梨副部長兼医事課長 まず、診療報酬上のメリットとしては地域医療支援病院入院診療加算が算定できることから、年間約7,700万円の増収が見込まれます。また、病床や医療機関の共同利用が重要となりますので、地域の医療機関との連携が一層充実するものと考えます。
- 議長 増収にはなるが設備の充実など、お金もかかりそうで難しそうな印象も受けますね。他に何かございますか。
- 委員 資料に超高齢化とありますが、超高齢社会では。用語の問題ですが。
- 山梨副部長兼医事課長 ご指摘のとおり、訂正させていただきます、大変失礼いたしました。
- 委員 地域医療従事者に対する研修を行うこと、とありますが、市立病院側から研修をしていただけないということでしょうか。
- 山梨副部長兼医事課長 今後ということにはなりますが、市立病院が主体となり、地域との連携を深める目的で毎月1回研修会を開くこととなります。現在、医師会さんとは年に1回病診連携症例検討会を行っていますが、地域医療支援病院を見据えると、そのような連携を深めることが必要となります。
- 議長 年1回が月1回になるのは大変ですが、よろしくお願いたします。
- 議長 ほかにご意見等がないようでしたら、お諮りいたします。「越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について」の諮問に対する答申内容は事務局案のとおりとすることよろしいでしょうか。

《異議なし》

- 議長 それでは、答申内容については事務局案のとおりとすることに決しました。なお、答申内容は以上のとおり決しましたが、答申日及び答申の書式につきましては会長にご一任いただき、私が代表として答申させていただくということよろしいでしょうか。

《異議なし》

- 議長 ありがとうございます。それでは、そのように対応させていただきます。
最後に、皆様から本日の議事以外で何かございますでしょうか。
- 委員 民生委員、児童委員から選出された村山と申します。第1回目は委嘱と議長の選任、病院の説明がありました。第2回目は新たに議長の選出が行われました。その後、病院の運営に関わる事案を審議してきましたが、個人的には病院に関する知識も経験もございませんで、ここでは個人的な意見を述べさせていただきます。先ほどから少子高齢といった内容が出てきましたが、子ども医療の充実は大きな課題であります。また、高齢医療の拡大についても、身にしみて感じているところでございます。そういった中で、市立病院のあり方、医院やクリニックの役割について考えを巡らせますと、医療とは人に優しい医療であるべきで、地域に信頼される事が大切となります。どうしたら患者が安心して受診できる気持ちになれるのか、病院が発展し、地域住民が安心して受診できることが必要。患者一人ひとりと向き合うことが集客力に繋がる。市立病院のあるべき姿は、市民の声に応える、安心して身を任せられる身近な病院であって欲しいという思いを伝えさせていただきました。
- 議長 ありがとうございます。ご感想、ご希望ということでございました。
- 委員 以前、とある患者さんを紹介したときに当該疾患ではない疾患がCTで見つかり、一旦患者を戻されました。その上で、改めて紹介状を作成して紹介したが、一旦戻すのではなく、内部の横のつながりで患者さんを診察してもらうことはできないでしょうか。
- 議長 現状をご説明いただきつつ、ご回答いただければと思います。
- 丸木院長 迷うような症例の場合は、総合診療を指定していただければと思います。但し、例えば外科だと思った疾患がそうでなかった場合、先生のお顔を潰してはという思いから一回お返ししているのではとも思います。例えば、他の科への紹介が必要な場合はそうしてください、とひとこと文言を追加してもらうのも一つの方法だと思います。
- 委員 紹介した疾患以外に他にもう一つ疾患が見つかった場合、改めて紹介してください、というケースが散見されるように思います。
- 丸木院長 可能な限り対処していきたいと思います。紹介状への文言の追加も可能であればお願いいたします。
- 議長 他にないようでしたら、本日本日予定されていた議事は終了となりますので、これを持ちまして議長の任を降ろさせていただきます。進行に際しご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◎ 閉 会

- 司会（早山庶務課長）** 筑後会長、委員の皆様、大変お疲れ様でございました。本日の会議録につきましては、後日委員の皆様宛に郵送させていただきます。なお、今年度は運営審議会をあと2回予定しております。皆様の任期が平成30年10月2日までとなっておりますので、平成30年10月に改選と病院事業概要の報告を行うために1回、平成31年3月中旬以降に平成31年から平成33年までの第5期中期経営計画についてお諮りするためにもう1回、開催予定でございます。大変ご多忙のところ恐縮ですが、改めて通知いたしますのでご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- 司会（早山庶務課長）** それでは閉会にあたりまして、大沢副会長からごあいさつをお願いいたします。
- 大沢副会長** それでは閉会にあたり、一言、お礼を兼ねてご挨拶を申し上げます。委員の皆様には何かとお忙しいところ、運営審議会にご出席をいただき誠にありがとうございました。院長先生をはじめ、職員の皆様には引き続き経営改善が図られるよう、また多くの患者さんの信頼が得られるよう、病院運営に取り組んでいただきたいと思っております。本日は選定療養費について了承も得られました。最後になりますが、これからも委員の皆様のそれぞれのお立場から市立病院の運営について、ご指導とご理解をいただきますようお願い申し上げます。委員の皆様方、職員の皆様方、猛暑が続きますのでお体にお気をつけてお過ごしくださいようお願いし、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。
- 司会（早山庶務課長）** 以上をもちまして、越谷市立病院運営審議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。

(閉会 午後2時02分)